

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成27年 2 月 23 日)

○ 中川雅晶委員長

お疲れさまです。それでは、定刻になりましたので、教育民生常任委員会、予算常任委員会教育民生分科会を開催させていただきます。

土井委員は欠席というご報告をいただいていますし、樋口委員は少しおくれて来ると思っていますのでよろしくお願いいたします。

冒頭、3点について確認だけさせていただきます。

傍聴者は現在おられません。

インターネット中継については、中継をさせていただきますので、ご協力、よろしくお願いをいたします。

それから、審査の内容についてですが、本日は予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）の審査を行ってまいります。当議案は、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づく第1次補正予算のうち、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業に関する補正予算であります。このうち、当分科会で審査をする事業としては、こども未来部と教育委員会の所管する事業が補正予算の対象でございます。

先日の議会運営委員会において先議案件とすることが確認されましたので、本日、当分科会において審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

また、教育常任委員会に付託が予定されている請願が1件ございますが、この請願者から教育民生常任委員会の場で請願の趣旨について意見を述べたいという申し出がありましたので、補正予算の審査終了後、請願の出願許可についてお諮りする予定でありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）について、こども未来部所管部分の審査を行ってまいります。

初めに、市川部長から一言よろしくお願いいたします。

○ 市川こども未来部長

先議事項第1陣のこども未来部でございます。

うちのほうからは、子ども子育て支援の充実の分野で提案ございますので、よろしく議

論のほどお願い申し上げます。

議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

第10款 教育費

第4項 幼稚園費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 中川雅晶委員長

それでは、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、こども未来部の関係部分について説明を求めます。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、加藤でございます。

まず、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業のこども未来部に係る部分でございますけれども、資料につきましては、お手元の平成27年2月定例会議の2月補正予算参考資料（第7号）、同じく補正予算書でございますね。この二つでご説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員長

皆さん大丈夫です、持っておられます。

じゃ、お願いします。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

それでは、補正予算参考資料の20ページをお願いしたいと思います。予算書につきましては、14ページ、15ページとなります。

よろしいでしょうか。20ページでございます。

まず、子育て情報発信推進事業でございます。

四日市市子ども・子育て支援事業計画を策定しておる時点におきまして、市民の皆様対象にアンケート調査を実施させていただいたところですが、その中で市に期待する施策についてをお尋ねしたところ、子育てに関する情報提供の充実というのが約17%ほどありました。また、会議等におきまして、施策の情報がなかなかわかりにくい、あるいは利用方法がわかりにくいというようなご意見もいただいておりますところから、子育て家庭がさまざまな子育ての支援サービスの中からそれぞれの子育ての家庭のニーズに合った必要な支援やサービスをみずから選択していただけて利用していただけるようにしていくことが必要であると、このことがより安心して子育てができるようにつながっていくということと考えております。

そうしたことから、子育ての当事者、情報支援等を利用される方の視点に立って、子育てに関する情報について、何が必要で何が不足しているのかといったような意見を伺うために、子育て中の保護者でありますとか、子育て経験者の方々と構成するワーキングを設置いたしまして、市民が主体となって情報誌の編集でありますとか、情報の発信方策について、先進事例等も参考にしながら具体的な検討を重ねる中で、必要な人が必要な情報を入手しやすくするための工夫を加えて、よりの確で迅速な子育て情報の発信、提供を行うことで安心する子育てにつなげていこうとするものでございます。これに必要な経費400万円を補正予算額として計上させていただいております。

次に、右側の21ページでございます。

こちらにつきましては、四日市まちじゅうこども図書館事業でございます。こども未来部の部分についてまとめてございます。

1の目的に記載のとおりでございますけれども、市内の公共施設あるいは民間施設を問わずにまちじゅうで子供が自然に本に触れられる環境づくりを行うことで子供の読書活動の推進を図ろうとするものでございます。

こども未来部におきましては、一覧表でまとめてございますけれども、上から一つ目、二つ目、公私立の幼稚園、3番目、4番目になりますけれども、公私立の保育園、以下、公立の子育て支援センター、単独型がでございます。これ、橋北と塩浜の2カ所でございます。それから、民間の子育て支援センターのうち医療機関型が2カ所ございますが、そちらと、一番下でございます児童館におきまして、絵本とか図鑑等を配置することで新しい本との出会いをふやしていくと。また、良質な読書環境を提供することで、子供たちが新しい世界でありますとか感性を育む機会にしたいというものでございます。これに必要な

経費1210万円を補正予算額として計上させていただいております。

それと、これに当たりまして、議決いただいた後に繰越明許費でございますが、これに係る予算額を平成27年度に全額繰り越しをさせていただいて、27年度に事業として実施をするというものでございます。

説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

委員からのご意見、ご質疑をお受けいたします。ご発言よろしく申し上げます。

○ 石川勝彦委員

いつもトップに発言させていただいておりますが、どうぞ、後続いてお願いいたしたいと思えます。

まず、子育て情報発信推進事業、結構だと思えますが、本屋さん行ったり、図書館行ったりしていますと、こういう本は昔に比べれば非常に極端に多くなって氾濫しているんですね。だから、情報が氾濫しているというのは、インターネットもそうですけれども、情報が氾濫し過ぎているがゆえに、それを精査して方向づけしていくということがなかなか子育てをしておる人たちにとって、それこそこちらでは白といい、こちらでは黒というような、どちらも正論のように捉えられるもので非常に難しい。

そういう中であって、氾濫しているような状況になっているのに、それ以上に子育て情報誌を作成しようとするって、これ、誰がつくって、どういうふうな形で周知させて、最終的に400万円が役に立たないかんですよね。その辺はどのようにお考えでしょうか。まず聞かせてください。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

石川委員のほうから、既にいろんな情報が氾濫しておると。そういった中であえてさらにこういった情報提供をするというところについての考え方ということでのお尋ねをいただいたと思えます。

おっしゃるように、いろんな形で市の施策につきましてもホームページでありますとか、

パンフレットでありますとか、リーフレットもろもろつくっておりますし、市の回覧等も含めて周知をさせていただいているところです。

ただ、冒頭に申し上げましたように、意外と市民の方、利用者の方はそういった施策があったのかどうか分からないということの意見をたくさん聞いております。そういった中で、これまでの情報提供のあり方にやっぱり足りないものがあったのではないかという部分、それと、必要、特に求められているものでないものも一緒に情報提供しているものもあると思います。そういったもので必要な部分、優先順位もつけながら、取捨選択した上で取りまとめた情報を提供させていただきたいなという思いがございます。

それと、実際に市民の方でパンフレットは見ても、その行間がなかなか読みにくいといましようか、どこへ聞きにいったらいいのかというのはよく分からないということもいろいろご意見いただいておりますので、そういった部分のかゆいところに手が届くようなものになるよう見直しを図っていきたいというのがこの趣旨でございます。

そういった形で、いろんな利用者の方のご意見も聞きながら、最終的につくるのは市の予算でつくっていきますけれども、その過程を十分踏まえた中で、市民の方、保護者の方の意見も踏まえながらつくっていききたいという趣旨でございます。よろしく申し上げます。

○ 石川勝彦委員

かゆいところに手が届く情報ということですが、これは誰がまとめて本当にニーズにフィットするのかなという、この辺のところ非常に大事なんですよね。いろんな人たちの声を聞きながらまとめると言っても、上から目線でやっておっちゃんかんし、やはり目線を下げて同じ等位置で向い合せながら、例えばシートで言えばロマンスシートですね。面と向かって物を言っておってはいかんから、横に向かって同じ方向、方向で物を言っていくという形でやっていくということが望まれますけれども、果たして情報誌がそういう形になるかどうかということですね。

それから、一言で言えば、それぞれこういうものを求めておられるというのは自信がない、育児に自信がないというか迷いがある。迷いがあるということは自信がないということですね。それは、いうなれば、今日、核家族化が非常に進んでいるがゆえにおじいちゃん、おばあちゃんの存在がなかなか、本当にそばにおってもらえばいいんですけれども、そこら辺難しい。同時におじいちゃん、おばあちゃんおっても価値観が違ってきていますので、なかなかその辺の調整がつかない。だから、あえておじいちゃん、おばあちゃんに

は聞かなくて何とか自分でやろうとする。そこに無理が出てくる。と、子供に負担がかかるということで悪循環、悪い方向のスパイラルということが心配になってきますので、それをどういうふうにして子育て情報誌をつくるか。

先ほどの説明よくわかりますけれども、どういうふうにつくるかという、じゃ、一回見せてくださいと言いたくなるわけですね。ここまで来ていたら、何か腹案お持ちですか。いろいろ聞いてということならば、どうぞ。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

腹案といいましょうか、まずこれをつくって100点満点を目指すというのはなかなか難しいかと思います。まず、形として、さっき石川委員もおっしゃいましたように、育児に迷いがある、あるいは家庭でいろいろ悩んでみえる方は、例えば子育て支援センターにも足を運んでいただける方はそういった部分でお声を聞くことができるんですけども、悩んでみえて表へ出てみえない方の意見といいましょうか、そういった声をいかに掘り起こしながら反映していくかというのが一番の課題点であるというふうに認識はしております。

その中でいろんな意見、まずは市の課題、問題点等、情報提供に当たっての課題、忌憚のない意見をいただきながら、それぞれ協働しながらつくっていくというのが今の考え方でございますので、行政のほうからこういった形でつくっていきたいというのをあえて示さないようなイメージでつくり上げていきたいというふうに考えております。

○ 石川勝彦委員

つくったならば今後にしっかりつなげていっていただかなくちゃいけない。いい情報誌つくってもらった。情報誌もやはり、週刊誌のような、月刊誌のような、あるいは旬刊誌のような継続的にやっていくということになると、一般財源はわずかですけども、国からのいわゆるこういう方向づけによって補正予算が組める、これはやっぱりいいものにしなくちゃいかんわけですね。

情報誌つくっても一方通行ではだめですから、キャッチボールができなくちゃいかんわけですね。誰が受けて立てるか、この辺のところは行政というところは非常に高飛車に物を言われる傾向にあって、市民サイドで物事を考えていただかなくちゃいかんところがそうっていない、その辺が今後の子育てに大きな課題が出てくる。結局、幼保の問題以前の子育てのもう一つ、ゼロ歳、1歳、2歳、3歳という本当の幼児の教育、幼児を育て

るという教育以前の問題ですから、その辺のところまでいくと、目線を下げて、それこそどっちがどっちかわからんようなつもりで子育てに皆さんもかかわってもらわなくちゃならない。

書いてあることは立派、しかし言うことは冷たいというようなことであってはいかんわけですね。その辺のところ、くれぐれも留意していただいて、今後に向けて進めていただくようお願いしたいなと思います。余りこの事業に対して私は大きな期待はできないというふうに思いますので、いや、そんなことないというふうに反発を感じていただけるような内容にさせていただくならば結構かというふうに思います。

続けてよろしいか。

○ 中川雅晶委員長

どうぞ。

○ 石川勝彦委員

それから、まちじゅうこども図書館事業ということですが、これ、今年度の8月に教育委員会のほうが出した四日市市子どもの読書活動推進計画というのがあるんですね。子供の身边に本があり人がいる風景をつくると、こういう立派な内容です。

しかし、小中学校とも本を読まない、よく情報として大学生が1日に1冊も本を読まない、あるいは本当に本を読まないという、学生でありながら本を読まないという、そういう傾向があって、今はスマートフォンとか、とにかくインターネットに頼り切りで、余り本を読まない。

そういう中であって、まちじゅうこども図書館って、極端なことをいったら、本屋さんは立ち読みしますけれども、そこらのお店屋さん、例えばおもちゃ屋さん、本のコーナー、マンガのコーナーとかそんなコーナーつくって、つくってあげるということだけではなしに、そんな場所って果たしてできるのかなというふうに思うんですよね。100カ所ぐらいつくるということですがけれども、それがどういうふうにできるのかなというふうに思います。まちじゅうって。だいたい本を読まない傾向ですよね。四日市の市立図書館とかあさけプラザとか図書を置いているところは子供は限られています。8割方……。

○ 中川雅晶委員長

石川委員、今おっしゃっているのは、次の教育委員会のところの部分が……。

○ 石川勝彦委員

ここ、教育委員会。

○ 中川雅晶委員長

似ているんですけど、同じ事業なんですけど、ここは対象先施設が決定というか決まっているんです。

○ 石川勝彦委員

こども未来課でしょう。

○ 中川雅晶委員長

そのご質疑は次のところでしていただくのがいいかなと思いますので。

○ 石川勝彦委員

そうですか。じゃ、関係するところだけお答えください。

○ 中川雅晶委員長

どなたが。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課の部分につきましては、子育て支援センターと、あと児童館というところでございます。こちらにおいては、いずれもいろんな遊びでございますとか、保護者の皆さんの交流の場、意見交換の場というところでふだんご利用いただいておりますけれども、ちょっとした時間、空間もつくりながら、本を通じていろんな親子での会話も、あるいは子供同士の会話、あるいは子供一人の個々の関係でいろんなイメージを膨らませていくというような機会を提供するというところで考えておりますので、本を見るためにわざわざ足を運んでいただけるというような状況になれば、なおありがたいかなというふうに考えています。目につくような仕掛けや工夫は当然必要であるというふうに考えております。

○ 石川勝彦委員

親子とか子供同士とかというちょっとした時間云々ということですが、なかなか遊ぶというのでも結局はゲームで遊んでいるような状態で本をしっかりと読んだり、あるいは親子で語り合ったりというようなこと、なかなかそういう風景見ないですよ。

だから、そういう点、例えば図書館でも土曜日に子供対象に読み聞かせみたいに行っているんですよ。あれだってほとんど集まっていないですよ、限られた人しか来ないですよ。それを地域に広めていくというのは、果たしてどこまでできるか。

遊びというようなちょっとした時間という、そういう時間を子供たちにつくられるような環境づくりというのが果たしてこの四日市まちじゅうこども図書館事業で子育て支援センターにおいても、児童館においても、こういう投資をして国の事業の中うまく組み込んでいくことにおいて、先ほども言いましたように、次に今後につなげられるようなことになるのかなという、この辺のところは心配です。もうそれ以上は言いませんけれども、それについてはここで言うておいたって始まりませんから、皆さんにお任せします。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

報道機関さん、傍聴に入られていますので報告させていただきます。

他にご質疑。

○ 豊田政典委員

石川委員の続きですけど、このまちじゅうこども図書館事業って同じ事業、名前で、教育委員会とこども未来部とやっていますやんか。こども未来部のこの21ページの資料を読む限り、既にいろんな絵本とか置いているであろう施設に増冊するだけに見えるんですけど、そうじゃないだろうと。本をふやすだけではなくて、ほかにどんなことをやって子供が本に触れるようにするのか、また、教育委員会は店とかそういうところに100店舗置くと書いてある。それとの連携というのはどういうふうにするのか、それとも別々にやるのか、いやいや、本をふやすだけだぜというならそれでもいいんですけど、そのあたりよく見えないのでもう少し説明してほしいな。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

教育委員会との連携ということでのお尋ねでございます。そういう意味で、まちじゅうというのはまさに四日市市内、いろんな形で商店街等に行けば本にも触れられるというところで、保育園、幼稚園あるいは子育て支援センターについてもというところですけども、それぞれいろんな形で、ここだけでなく四日市のこの方面に行けばいろんな情報が得られますよと、本が見れますよということで、教育委員会のほうでも旗をつくったり、いろんなマップをつくられたりというところもあります。

そういった中での連携を踏まえながら、せっかく本を買うということでございますので、買って終わりではなく、当然ソフトの部分を含めた中で対応していくというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

そういう事業を推進するに当たって、特に相談することはないんですか、教育委員会と。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

それぞれ手法が若干見た形、やっぱり一般の本屋さん、あるいは店を開いて見える方のオーナーの考えというのもあろうかと思しますので、その辺の独自の考え方というのは子育て支援センター、児童館という部分とはやっぱり違うところがございます。

ただ、同じ制度、国の補助金も使いながら四日市市が展開するというところでございますので、その都度、細かい部分も含めて協議はしていきたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

教育委員会のほうは新しい感はあるわけですよ。今までなかったところに子供の本を置くと。疑問も石川委員同様多いんですけども、それはそれで事業を国のお金でやると。どうも聞いていると、そうじゃなくて、こども未来部は同じ事業だけれども、今のところ協議もせずに既存施設に図書購入費をもらったとだけしか聞こえないんですけど、それでええの、そんな理解でいいですか。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

本を買って終わりということではなくて、やっぱりお母さん方との触れ合い、子供たちの触れ合いというのはそれぞれの保育士であったり児童厚生員であったり、そういった部分の働きかけを行う、触れ合いをさらに深めていくというツールの一つという意味でも考えております。

○ 豊田政典委員

触れ合いという部分も考えている。今、披露できますか。それともこれから考える。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

本の選出も含めて、これから考えていきたいというふうに考えています。

○ 豊田政典委員

この事業はもう終わりにします。

○ 中川雅晶委員長

他にございますか。

○ 野呂泰治委員

ちょっと教えてください。20ページの目的がありますね。ずっと書いてあって、保護者などの当事者の視点とあるんですけど、これはどんなような視点なのか、少しおわかりだったら、これを一つ教えてください。

それと、内容について、子育ての情報誌の作成ですけれども、他都市の先進事例に精通して、いろんなところへお出かけになった専門的なアドバイザーとして市民主体のワーキングにおいてとある、そういう方が四日市に何名ぐらいおみえになるのか。ここに保護者と市民主体と両方となんですけど、この辺はどんなふうなのか。それで、どんな内容でどういうことを今考えてみえるのか、ちょっと教えてもらえばと思います。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

保護者あるいは子育て経験者等ということで記載をさせていただいておりますけれども、あくまでも市民目線ということでございますので、いろんな形で子育てにかかわってみえ

る方の視点で動いてはいただくというところでございます。

それと、内容につきましては、各他都市の先進事例等で実際に広報でありますとか情報誌をつくってみえる事業主の方もありますので、そういったいろんな一つのことを、まずどういった情報を収集しながら発信するのがいいのかという情報の中身の問題もございませし、発信するときの手法ですね。同じ物を提供するにしても、文字だけではなしにいろんな表を使ったり、いろんな仕組みというのが、今の時代、他市の中で先進的な事例も多々ございますので、そういったところの実際にノウハウとして持ってみえるところも活用させていただきたいというところでございます。

民間レベルでの発送、あるいは印刷、PR方法、広報等、そういった部分のプロの目の提案というのもいただきながら編成をしていくという趣旨でございます。

○ 野呂泰治委員

子育ての視点とか、今言われたように民間レベルの視点とよく言われますけど、それは皆さん方、どういう内容のことをおっしゃってみえるんです、具体的に。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

どういう内容かということでございますけれども、当然、妊娠をして出産をしてという、いろんな形で市の施策がございませ。こども未来部だけでなしにいろいろな形の施策もございませので、それがいかにわかりやすいような形で発信したほうがいいのかというところですね。

それと、冒頭に申し上げましたけれども、パンフレットとかホームページとかいろいろな形、たくさん情報は提供させていただいておりますけれども、双方向であるのかどうかということも含めて、そういった内容ということでございます。

○ 野呂泰治委員

いつもこういう提案を出してもらって、予算をつけていろいろやってもらうのはいいんですけれども、その辺の内容が本当に子育てをやっていただいている方の要望と希望と、行政のほうでいろいろこうやってしてやっているような目線とか何やかんや視点とか言います。それがマッチしているか。だから、こういった方たちとよく話し合っってそういったことをやっているのかどうか。

現実に皆さん方がこども未来部として、本当に父兄の方、あるいは保護者の方が、今、困っている点はどんなことかということ、そういうところ、日常をよく精査して、その中から四日市としてはこういうことに問題があるから、こういうところに予算をつけ、こういうふうになってきたんだからこういうふうにやりますというふうな、もっと具体的な项目的な、こういうことにこんだけします、こういうことにこんだけ、また、四日市にはどんな年齢でどんな方が何人ぐらいこういうことでお困りになってみえるとか、本当に細かいところまでやっぱり皆さん方は配慮して、先ほど石川委員もすぐに役所は上からといいますけれども、皆さん方の考えだけでの予算の配分、施策というものはやっぱりいま一つと思います。その点をもうちょっとはっきりわかれば出してもらおうとありがたいですけどね。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

野呂委員おっしゃいますように、当然、官主導であってはならないというふうに思っておりますし、こども未来部も今までいろんな各課でアンテナも高く上げながら課題等もいただいております。そういった部分もいま一度再点検、あるいは整理をする中で、その部分とこれから市民の皆さん、ふだんからもいろんな会議等では意見をいただいておりますけれども、そういった部分を集約、まとめながら整理をしていく中で対応していくということでございますので、個別具体的な部分というのは本当にたくさんございます。それをより生きたものにするような形で編集をしていくというのがこの考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 野呂泰治委員

もうここでやめておきますけど、やっぱり子育てというはいろんな年齢によって違いますんで、本当に小さい子からいろいろ小学校、中学校のことあります。また言いますけれども、非常に最近は犯罪が多いです。子供さんの事故が非常に多いです。保護者の方も大変、核家族とかいろいろまたありますけど、少子高齢化です。しっかりとした、そういう中でやっぱりこういったことを、恐らくこんなことが出てきていると思ひますので、やっぱり四日市としての本当に子供さんに対するまちづくりのまちとしての環境、過ごしやすいようなまちとしての環境づくりの中で情報を発信してもらいたいと、そんなふうにして要望しておきます。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

他に。

○ 豊田政典委員

この子育て情報発信推進事業ですけど、石川委員と同様、私もまだイメージ湧かない、説明だけではね。民間の雑誌等とどう違うのか、また、既存の四日市市役所が出している広報とどう違うのかよくわからないのでお聞きしますが、400万円総予算の中で内容（１）と（２）分かれていますけど、結局、（１）ワーキンググループが（２）の編集委員になるわけですよ。だから一体と考えていいのかなと思うんですけど、間違ったら教えてください。

それから、アドバイザー云々となる方、もう少し想定している方、どういう方なのか、あれば説明いただきたいのと、その方に委託料なりなんなり出すのであれば内訳を知りたい。

それから、他都市の先進事例というようなことを言われるので、最初に申し上げたように、民間とも違うよ、役所が出しているものとも違う、どういった情報なのか、他都市の場合ね。本市の場合は官主導じゃないから何が出てくるかわからないという前提でいいんですけども、他都市の事例ではどんな事例があるのか。そこまで、とりあえず。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

まず、（１）、（２）の部分におきましては、豊田委員おっしゃるように一体となって進めていくという内容のものでございます。

それと、アドバイザーにつきましては、他の各都市、今、先ほど先進事例という言い方で申し上げましたけれども、具体的なもの、これはまだまだ全て情報といいたまいますか、そういうタイプをまとめ切れておるものではありませんけれども、今、情報を収集しているところでもありますけれども、いろんなホームページを見るにしましても、具体的に１ページから２ページとパソコン上で、あるいはスマートフォン上でページをうまくめくっていったり、自分のたどり着きたいところに持っていくような仕掛けがしてあるものもございまして、そういったそれぞれのよさのいいところ取りというと欲張りかもわかりませ

んけれども、そこがどこまで実現可能かどうかというものも含めて、実際に実績のある事業者の方からアドバイスももらいながら進めていくという内容のものでございます。

それで、これは予算400万円のうち報償費が12万8000円、委託料が387万2000円というところで、これは託児も含めて、市民の方が会議に参加いただくときに託児の委託料も含めておりますけれども、いろんな形での情報収集、印刷製本等、それから電子媒体等を作成するという部分も含めての予算ということで位置づけてございます。

○ 豊田政典委員

そういう予算的なところで380万円とかというのは、アドバイザーと書いてあるような専門業者、グループに380万円ということではないの。想定している業者というのは、他市で同じことをやっている専門業者なのか、民間の雑誌関係なのか、どういったイメージなんですか。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

民間の雑誌といいましょうか、そういう情報提供の部分でございますね。電子書籍をつくっているというようなところも含めての事業主でございます。

○ 豊田政典委員

そこへ380万円。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

そちらにいろんな編集でありましたりとか、インタビューも当然我々も一緒に行きますけれども、ワーキングの中でいろんな意見も出る中でまとめながら、どういった部分の表現方法がいいのか、情報のあり方ですね、そういった部分を含めての委託料でございます。

○ 豊田政典委員

何か丸投げに思えてきたんですけど、もうちょっと聞いていいですか。

まず、ワーキング、これは保護者や子育て経験者というところですけど、市民だと思わんですけど、何人ぐらい想定していて、よくある市役所のお抱えグループとかそんなにはやめてほしいなとふと思うんですけど、どういった形で選定するのか、人数。

それから、そういう情報誌のほうですけど、情報誌というぐらいなので紙媒体かなと思うんですが、何回発行するのか、何部ぐらいを想定して予算を組んでいるのか、こういった形で誰に向かって配付するのか、もうちょっと出してくれやんとさっぱりわからへんな、これ。聞けば聞くほど何か怪しげな部分が出てくる。

○ 三井こども未来課企画総務係長

こども未来課の三井でございます。

委員のほうから再三ご指摘のほうもでございますように、これまで行政の側のほうから一方的に子育て情報について発信している状況がございます。

今回、新たな試みとしまして、実際に子育てをしている保護者の方たち、そういった方たちにお集まりいただきまして、子育てを実際に行う方たちの目線、視点に立って、子育てする方たちが主体となってこのワーキングの中でこういった子育て情報が必要か。子育てを必要とする者と発信する者、このマッチングというものも必要になってくるのかなというところで、こういったワーキングを設置しております。

ここのワーキングで参加いただける方をこれから募るわけなんですけれども、主には未就園児の親の方たち、例えば子育て支援センターに通ってみえる保護者の方であるとか、例えば幼稚園等に実際に通っている子の保護者の方、そのほか子育て支援団体等の経験者である方たち、そういった方たちを含めて大体8人でワーキングを設置して、いろいろな子育ての発信方法、こういった形で発信されると子育ての利用につなげやすいかといったところの意見をお伺いしていきたいなというふうに思っております。

そのうちの情報の発信の方法の一つとして、子育て情報誌、子育てガイドブックと言われるものになるんですけれども、そういったものを最近の若い子育ての方たちが、今、お持ちの例えばiPhoneであるとかスマートフォンであるとか、そういったところからも見やすいような情報誌の作成、いわゆる今ございます電子書籍版といったようなものでございますが、そういったものを活用して情報発信もしていきたいなというふうに思います。

それに加えて、毎年、今、出生数が2700人弱ぐらいございますけれども、そういった生まれた方たちにもこんにちは赤ちゃん訪問事業などを通じまして、情報誌の紙媒体での配付も考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

1、2と分けてあるのは、1はその情報誌の作成に限定したものではなくて、いろいろな子育てに関する情報発信をいろいろな方法あるだろうと。いろいろアイデアを出してもらおう事業として（1）がある。

その一つの発信方法として2番があって、金額大きい目立つけれども、それはあくまでも既に決まっている発信方法の一つである、そんな理解をしますが、2番のほうでいうと、紙媒体主体ではなくて電子書籍をかなりイメージしていてどんどん更新されていくみたいなイメージでいいんですか。

○ 三井こども未来課企画総務係長

情報の変更がございましたら、その都度、適宜電子データのほうの更新も行っていく予定でございます。

○ 豊田政典委員

僕は子育ての経験がないのでよくわからないんですけども、ちまたにあふれている民間の情報でもなく、市役所が今まで発信していた既存のものでもなく、しかも四日市オリジナル、四日市に居住する子育て世代が必要とし、また役に立つような情報というのが恐らくイメージされるんだろうけれども、そういうのって今まで発信されていないのかなという、わからないままの疑問が残ると、それから、情報発信について、必要な情報について、そもそもこども未来課なり関係課でこういった話し合いついて今までされてこなかったのかと愕然とする思いが逆にあるんですけど、という感想を述べながら終わっていきます。

○ 石川勝彦委員

今の豊田委員あるいは野呂委員のほうからもこの子育て情報発信についてお尋ねあったり、ご答弁いただいたりしてますが、私も先ほども言いましたように余計にわからなくなってきたんですけども、子育ても、今は子供たちも少なくなってきた1人か2人ですよね。だから、それだけに親としては一生懸命なんです。一生懸命がゆえに迷いがあるんですよね。

子育てそのものにも多様性といういろいろな育て方があります。その辺から考えると、子育てのニーズに合った、あるいはマッチングしたというようなものがどういうふうにしてこのワーキンググループの中でできてきて、そしてアドバイザーの指示で多様な子育ての実態の中でどれだけ生かされていくかということが、これは大きな課題ですよ。

400万円というお金を出していただくならば、それこそ想定で言うならば、表紙なんかはどうでもいいと思うんですよ。中身が濃ければ濃いほどいいですよ。多様性ということになると、単純に一つの方法、二つの方法じゃないわけですよ。いろいろな生き方があります。ああ、うちの子供に合った育て方、ここに書いてもらってあるというふうに見て見られるような、そういう内容にしていきたい。

中身を充実させていただくということになると、立派な本、立派な情報誌つくっていただくよりも、情報の内容というか、冊子にするならば冊数といいますか、それこそ冊数をできるだけ、今、子育てをしているゼロ歳、1歳、2歳、3歳というところ、そしてこれから出産をして自分の我が子を育てようとしている、そういった人たちにもこれは本当にすばらしい子育ての、たくさんあるけれども、こんなすばらしいものはないというものが期待できるかなと。お話聞いていると、どうももうちょっと心配になってくるんですが、心配のないようなワーキンググループの中で、余り行政がかかわっていただかないで後方支援をするぐらいの形でつくっていただくようなことをお願いすることで、アドバイザーが余り強く出ますと全く標準的な、いわゆるノーマルなものになってしまうと思うんですよ。アブノーマルな子育てもたくさんあります。今あちこちにたくさんあるんですね。ノーマルのほうが少なくなってきたおるぐらいになってきていますので、その多様性をしっかり踏まえた形での子育てニーズに合った情報誌をたくさんつくっていただいて、有効に長いこと使えるように。

昔は学校へ入りますと、1年生の子が2年生になるときは下の1年生の子が兄ちゃんのお姉ちゃんの本をもらってということもありました。それぐらいのそれこそ親として非常にぼろぼろになるまで使うぐらいの内容にさせていただくようお願いができるかなというふうな心配をしながら、この予算について積極的な努力をしていただくようお願いしたいと思いますが、部長、いかがですか。

○ 市川こども未来部長

本当に親子が100組いれば100通りの子育てがあるということは、石川委員がおっしゃる

ように多様性ということではもうそのとおりだと思います。

また、四日市というのは転勤しておみえになる方が非常に多い。子育て支援センターにおきましても、最初にどこにつながったらいいかわからなかったとか、そういったお声をよく聞きます。そういった都市の特徴も生かしながら、多様なニーズに応えていけるような、そして、手軽に情報に到達できるようなやり方をぜひワーキングの方々のお知恵をかりて情報発信をしていけるように努力していきたいと、このように思います。

○ 石川勝彦委員

お手並み拝見させていただきたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

他にございませんか。

○ 野呂泰治委員

ちょっと補足で。

今いろんなお話伺ったんですけど、例えばワーキングでも、説明を求める、どうなんよといろいろ言うたんですけど、例えば8人でやるとか、そんなはっきりした答えも豊田委員の質問の中から出たんですけども、またガイドブックということも出てきました。やっぱり説明を求めるのにはそういったことをはっきりと言ってもらいたい。だから、中身もそうなんですよ。どういうことでどういうことということを、ここであれですから、それをいつも言っているんですけど、なかなか抽象的な、保護者の、当事者の目線と、視点という意味ですからね。

それと、本当にこの保護者といってもいろいろありますので、最も今本当に子供さんを育ててみえるそういう保護者の方、若いお父さん、お母さん方、この方たちが例えばワーキングの中に入れてもらうと、いろんな政策の中でそういう方が入って、もちろん行政のほうもそうですよ。行政も部長、次長、大変いいんですけど、課長もいいですけど、そういった行政のほうも若い方が一緒に市民の中へ入って、担当者の若い方が一緒に入って、そしてやっていただくとより現実的に私は一つの答えが出てくるんじゃないかと思いますね。

我々はもうはっきりいって年齢もいっていますので、だからそういう目線じゃなくて、いや、本当に今困ってみえる、本当に一生懸命になってやっている方の意見、考え方、行動というのが一番大事だと思いますので、これが当事者だと思いますから、そんな目線でお願いたしたいと思います。要望しておきます。

○ 中川雅晶委員長

他にございますか。

○ 川村高司副委員長

皆さんの意見と大体一緒なんですけど、ただ、豊田委員も言ってみえましたが、本当に四日市は子育て情報発信ということをやったことがないのか、ノウハウがないのか、一方的な発信って、発信は一方的で当たり前で、メールで返信してもらおうとかそういう機能をつけていなければ情報は一方的な発信でまずは。

今まで行政として子育てに対する情報発信のツールとしては、今現在何が存在していて、それは年何部発行していて、ちゃんとその反省をどう捉えて、それが一方的だったという反省なので今回この事業をやるといっても、ワーキングの設置で人件費で24万6000円、その残を、375万4000円でできることを探しているのか。他都市とかそんなんでもよくて、他都市で豊富な実績って何を捉えて実績としているのかもわかんないですし、本当、事業計画がこれは真剣に……。

だから、市民主体という言葉をつければ何でも免罪符になるかのような、職員さんに育児を行っている人いないのか、職員さんで子育ての経験ある人がいないのか、こども未来部にはそういった人が全然なくて、自分たちの事業として、一部話もありましたけど、民間が出している既存の子育て情報誌って、何があるというのは今現在ずっと答えていただけです。発行部数がどれぐらいで、フリーペーパー、有償のものも含めて。

○ 中川雅晶委員長

わかります。

○ 三井こども未来課企画総務係長

現在も次長の最初のほうのお話にもございましたように、各事業ごとのリーフレットや

パンフレット等もございますけれども、今、市のホームページのほうに子育てエンジョイという子育て専用のホームページもございまして、そちらのほうで電子媒体からもいろんな情報が見れるような形にはなっております。

ただ、最初の話にもございましたように、子育てに関する情報提供の充実、これを求める声はまだ17%いる現状であるとか、利用方法がわからないといったお答えもございまして、保護者の視点に立ってというところなんですけれども、そうしたところで推進ワーキングというのを設置して、実際に子育てを行っている方たちの意見を聞きながら、今の子育て情報発信のあり方でいいのかどうかというところの意見も伺いながら……。

○ 川村高司副委員長

質問が違う。

既存の民間がいろいろ情報誌、いろいろ有償であれ、フリーペーパーであれ、四日市内のオリジナルとしてのフリーペーパーも配っていると思うんですよ、保育園とか幼稚園に直接置かせてもらったりとか。そういうのをちゃんと把握されていますかという。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

市内でのいろいろなフリーペーパー、ちょっと具体的な名前は控えさせていただきますけれども、そういったものも当然我々も入手しながら、あるいは情報交換しながら把握はしております。ただ、全部かといいますと、そこまではちょっと把握し切れていない部分もあろうと思いますけれども、フリーペーパーもそうですし、市のホームページもそうです。四日市も具体的に子育てエンジョイ、こういった冊子もあるんですけれども、これは今まで市も情報提供してこなかったのかというお尋ねにつきましては、当然、市のほうとしていろんな施策について情報提供もしております。

ただ、全て網羅するような形で、1から10まで全部掲載をしていきたいというような思いが強いことがありまして、なかなか見たときにわかりにくいというような声もありますし、どの部分を見にいけば自分がわかりやすいのかというようなところで、使いにくいという部分の声もいただいておりますので、じゃ、どの部分を一番めり張りをつけてやっていけばいいのかというところの仕組みといたしまししょうか、その部分に力を入れてつくってきたいと。

要するに、よかパパスイッチとか、そういったお父さんたちの発想でつくった冊子もあ

ります。いろんな形で子育て中の人、ああ、こんなものが欲しかったんだと、なかなか総花的で説明型のパンフレットはあるけれども、こんなものが欲しかったのかというのを突き詰めて考えていきたいというのが今回の趣旨でございます。

○ 川村高司副委員長

この事業自体が本当に、そのときにその人に必要な情報を的確に提供するという、コンシェルジュというか、1対1の対応のことを紙面なりなんなり、ネットでやろうとしているのか。それであれば、2700人、年間生まれてみえるのであれば、直接的にダイレクトメールを送るとか、電話するのか訪問するのか、1日100件回れば27日で行くわけですね。

だから、本気に困っている人たちとかニーズを救おうというふうに思っているのか、この予算があるから使わな損でというふうに——すいませんね——見えてしまうので、いろんな媒体だけが存在して、逆に惑ってしまう。だから、ワン・ストップで全部が聞けたほうがわかりやすく、この資料もあります、この資料もありますということになってしまったら、ホームページも意味のないホームページが幾つもできてしまって、今、市行政が出しているホームページの数だけでもとんでもない数になっていますよ。それにさらに追加してやったら、また混乱するだけじゃないかということだけ言って、もう終わります。

○ 中川雅晶委員長

今の意見がありましたように、なかなかイメージできなかつたりとか、こういう機能を統合していくような形でぜひ進めていただきたいと思いますし、私のほうからもちょうど平成27年度から新制度が始まって、今までもわかりにくかったのに、さらにわかりにくいという、やっぱりそういう市民からの声もある中で、そういうのにきっちり対応できるものに、双方向という言葉も出てきましたけれども、そういうようなものもきっちり担保されて、その電子媒体を使いながらやっていただくのがいいのかなと思いますし、よろしくをお願いします。

それともう一つ、先ほどのよかパパ事業でしたっけ、子育てマイスター、こういうのもせっかくつくったのであれば、ちゃんと連携しながらしていただくように要望しておきますとともに、1件だけちょっと委員長から質問なんです、隣のまちじゅうこども図書館事業で、幼稚園は1室当たり10万円で保育園は15万円なんですね。この金額の算出の基準

というのは何かあるんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

幼稚園につきましては、私立のほうは3歳児、公立のほうは4歳児、5歳児と、保育園のほうはゼロ歳、1歳、2歳と、子供の年齢の幅が異なりますもので、その子供の年齢に応じた絵本なんかも必要になりますので、単価の違いが出ております。

○ 中川雅晶委員長

なるほど。預かっている年齢の幅の違いはあるとは理解しますが、そうすると、例えば公立幼稚園と私立幼稚園では当然預かっている幅も多少は違う中において、その説明だと整合性保たれるんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

事前に、園当たりの蔵書冊数なんかもちょっと調べさせていただきまして、公立よりも私立のほうの蔵書のほうが十分多いという条件も見えておりましたもので、年齢3歳のほう預かっている状況でありますけれども、単価としては一緒にちょっとさせていただいたところがございます。

○ 中川雅晶委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なければ、採決に移らせていただきたいと思います。まず、全体会に送るというようなことはありませんね。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

それでは、討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第10款教育費、第4項幼稚園費、第2条繰越明許費（関係部分）について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認め、こども未来部関係部については可決すべきものと決します。

[以上の経過により、議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第10款教育費、第4項幼稚園費、第2条繰越明許費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中川雅晶委員長

以上でこども未来部の所管部分については終了とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、ここでちょっとだけ休憩入れて、次、教育委員会にさせていただきたいと思いますので、再開は2時40分をお願いいたします。時間厳守でよろしくをお願いいたします。

14：26 休憩

14：40 再開

○ 中川雅晶委員長

お疲れさまです。休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

ここから教育委員会の所管に関するところの審査に入らせていただきます。

それでは、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）について、教育委員会所管部分の審査を行います。

初めに教育長から一言お願いします。

○ 田代教育長

お疲れのところ、よろしくお願いします。

今回の補正予算、教育委員会では1本ということで、四日市まちじゅうこども図書館事業ということでございます。金額的には少額ですけれども、よろしくお願いたします。

議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

それでは、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）について、教育委員会の説明を求めます。

○ 伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いします。

資料につきましては、補正予算書の22、23ページでございます。それと、2月補正予算参考資料（第7号）というのがございます。その24ページでございます。主に24ページを使って説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは説明申し上げます。

24ページの個別事業調書でございますが、四日市まちじゅうこども図書館事業につつま

しては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうちの地方創生先行型事業の一つでございます。今回、補正予算を計上しておりますのでございます。

本市におきましては、子どもの読書活動推進計画を策定し、子供の手の届くところに本があり、生活の中で自然に本に触れられ、大人と子供、親子と一緒に自然に本に触れられるような環境を目指しております。

このまちじゅうこども図書館につきましては、まちじゅうで子供が自然に本に触れられることにより子供の読書活動を推進するものでございます。また、参加に応募していただいたお店では、買い物に訪れる市民や園児、児童とお店の方々の本を通した多世代の交流が図られ、商店等の振興にもつながるものと考えております。

このまちじゅうこども図書館につきましては、市内全域を対象に参加店を募集しまして、目標を100店舗としております。募集の方法につきましては、広報よっかいちや市のホームページ、チラシ等の配布により募集するとともに、四日市商店連合会や加盟店等にも参加を依頼する予定でございます。

とりあえず平成27年9月末をもって一次締め切りとし、その後は随時募集として応募の状況を確認していく予定でございます。

本につきましては、お店がお持ちの本、例えばお菓子屋さんならお菓子の本とか、パン屋さんならパンの本などのほか、お店のお持ちの本を置いていただくとともに、その中に子供向けの本がない場合につきましては、本市のほうにおいて本の支給、本の支援等をさせていただくものでございます。

その本の支援につきましては、1店舗3万円を限度に考えております。場合によっては、参加店が多くなった場合につきましても、100店舗で切らず、応募していただいた方々全員のご意志を尊重し、予算の範囲内で調整し、本の支援等を行うものでございます。

また、本棚とかない場合につきましても、本棚、大体今のところカラーボックスのようなものを想定しておりますが、その本棚とかブックスタンドの支援も考えておるところでございます。

ちょっとPR活動というところを飛ばしましたがけれども、この参加店に応募していただいて、めでたく参加店となった場合につきましては、そのお店が参加店であることを示して目印としていただく旗、旗と申しましても、よくサッカーの試合が始まる前にチーム同士がペナントの交換をしています。ああいうものを想定しております。その旗をつくるのと、あと、参加店がどこにあるかということを示したマップをつくる予定でございます。

以上、事業を合わせまして、補正予算額360万円、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

簡単ではございますが、事業の説明とさせていただきます。なお、この事業につきましては、ほかの事業と同様に平成27年度に繰越明許をさせていただいて事業をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

委員の皆さんからご意見、ご質疑を承ります。ご発言お願いします。

○ 石川勝彦委員

最後に教育長が金額的には少額ですがと言われたんですが、360万円、1店舗当たり3万円ということで、後でお聞きますけれども、子供が自然に本に触れられるようなということですが、本市の小学校、中学校、学校図書館って本当に機能していないですね、全くね。本当にそろっておるのに、何もかもそろっておる、環境は十分だと思うんです。来年度は空調の整備に向かって進めていただきますよね。

だから、そういうことがありながら市内に100店舗ということで、どこへ行っても本が読めるということで大変結構なことかなと思うんですが、やっぱり図書館の利用がされていないという、せっかくここに去年の8月に四日市市子どもの読書活動推進計画って立派な改訂版——改訂版ですよ——まで出してもらって、中身どうだというと、中身と現実とは極端でお粗末という3字に尽きるんですよ。

こういうような状況の中で、どこかで起死回生を図らないかなということ、国の予算を頂戴して補正予算として、たかが360万円といっても、私はされど360万円という物の考え方でいかにちやいかんと思うんですが、まず、学校のほうにはやはり努力目標であっても、図書館法が改正されて司書を置くことを努力目標とするということですが、30万人の人口を要する本市が週に1回しか司書が行かないというのは、これはもう恥ずかしい限りですよ。一番おくれた後発国というか、国でいうと後発国ですね。市でいうと、同格都市でいうと最下位でもかなり離れた最下位だと思うんですよ。こういうことを改善していかないと、幾らええことをしても意味がないんじゃないかなと思うんですよ。

それから、まちじゅう100店舗とって、どのような本を置いていくかということで、それぞれ例えばパン屋さんにはパン屋さん、お菓子屋さんにはお菓子屋さんということですけれども、これにもやはりお母さんと一緒に買い物に行った場合に、いわゆる保育園に行く本当の幼少の子供、それから幼稚園の子供、あるいは男の子はついていかんかもしれないけれども、小学校あるいは中学校へ行ったら単独で男の子も女の子も行くと思いますが、どのような本を置くんでしょうかというところですね。

これも一度お答えをいただきたいと思いますが、それから、金額が限られていますので、そう幾つか置けません。それから、店舗の中というても、パン屋さんでもケーキ屋さんでもお菓子屋さんでも置く場所、本を読む場所、そんな場所あるんですか。あるいはカラーボックスを置くとか、ブックスタンドを置くとかって、それは開店したら外へ出し、閉店したら中へしまいという余分な仕事まで入ってきますよね。まして本ですから、たがか知れた冊数であっても重たいですよね。その辺を考えると、喜んで手を挙げてくるところはあるのかなと心配なんですよね。

それから、多世代の交流が図られるという、どんなイメージを描いたらいいんでしょうかね。この辺のことも聞かせてください。

それから、店舗などのいわゆる商店などの振興にもつながるって、それは確かに人が集まればあそこははやっておるよということで人も寄ってくれる確率は高いかもしれない。けれども、例えば置いてある本とか、置いてある場所とか、あるいは本を開く空間もやっぱり十分な整備がしていないと、何となくつけて足したような感じがしますよね。だから、この辺の問題も含めて対応していくということが大事かなと思うんですよね。

そういう点、幾つかちょっと指摘をさせていただきましたけれども、それぞれたかが360万円、されど360万円ということで、国からいただいておりますお金が321万円というお金がありますので、それは有効に使わなくちゃいかん。費用対効果を考えたらどうなのかな。本市はそれをうまくやり切れるのかなという心配があります。その辺を含めてお答えください。

○ 伊藤社会教育課長

まず、後半の部分からいろいろ凝縮していただきましたのでお答えさせていただきますが、本につきましては、お店のある本のほかに、その本の中に児童関係の図書がなければ、こちらから購入して支援させていただくということで、1店舗数万円ということで、大体

子供の絵本も高いものもあれば安いものもあるということで15冊から20冊程度を考えてお
りまして、場所につきましても、ご参加いただけるお店の方と相談しながらスペース等
も考えてまいりますし、そのときに本棚みたいなものがなければカラーボックスのような
ものを想定して本棚も置くというふうなことで考えております。

それと、本の種類につきましても、そのお店の方ともご相談しながらどういう子供向け
の本がいいとか悪いとかも相談もさせていただいて検討させていただく予定でございます
し、多世代の交流ということでございますけれども、お店に買い物に行っておんなとこ
ろに本があるということで、ちらちらと本を読んでいただいて、そこで一つでも話が進ん
でいけば、またそれがきっかけとなって口コミでほかの方も来ていただけるかもわかりま
せんし、そういうことでまちじゅうこども図書館ということが広まっていけばいいかと
考えております。

そうやってすることによって、多少商店街にもにぎやかさが戻ってくるかもわかりませ
んし、それが商店の売り上げにもつながっていけばいいのかなというふうに考えており
ます。

とりあえずそんなところかと思いますが、以上でございます。

○ 葛西教育監

空調の整備ですけれども、ことしから図書館のほうへ入れさせていただきました。それ
で、ようやく空調がそろったところから、今、寒い季節ですけれども、これをせっかく入
れていただいていますから、もうこれ早く活用して少しでも子供たちの読書環境をよくし
ていきたいということで事業のほうを進めさせていただいています。

それから、子供たちの読書についてですけれども、ざっと申し上げますと、平成23年度
には四日市の小中学生全員で64万冊の本を読みました。それが平成26年度、ことしですけ
れども、72万から73万冊のところまで来ているというふうな、そんなふうなことも聞いて
おります。ですから、3年の間に10%読書量がふえてきたということは、そんなふうな
ことは量的にも言えますし、それから、文部科学省の調査等でも読書時間、それから図書
館に行く回数、そういうふうなものも全国平均に比べて四日市のほうは一定高い数値のほ
うを出してきているというふうなことは言えます。

しかしながら、委員ご指摘のあった司書の努力目標なんですけれども、これが実に今は
週1回で、それこそ読書推進校とか大規模校につきましても年間44回、45回、一般の学校

につきましては37回、38回ぐらいの、そのぐらいの回数でしか投入できていませんけれども、これも使い方については、一つは読書指導の中でも調べ学習のほうを重点的にやっていくと。それからもう一つは、家庭の読書活動、これを広げていくということで、焦点化した取り組みのほうをことしからさせていただいているところです。

それから、司書につきましては、これはまずは県費の教職員に当たりますので、高校については県から司書ということを入れているわけなんですけれども、市町にはまだそれが入ってきていませんので、そのところを私どもも何度も強く要求のほうをしているところです。

○ 石川勝彦委員

それぞれお答えいただいたように思いますが、子供用の本は15冊から20冊ということですが、大人用の本について相談をしながらということですが、これ、例えば単純に考えて、100件ともということではないかもしれませんが、一つずつ件数をふやしていくという作業、それから、一つずつ空間あるいは本の内容をやっていこうと思うと、人海作戦でかなり大変なことになると思うんですね。

その辺のところを十分考えた上で取り組もうとされているのか、たかが360万円かもしれませんが、しかしやるからには商店もにぎやかさ、あるいは振興ということにおいてつなげていくためには、やるからには本気にやりますよね。だから、3万円しかと、いやこういう本も欲しいんだけどといったら、ノーとは言えないですよ。その辺のところを覚悟してやっていただかなくちゃいかんと思うんです。

やるからにはやらないかんです。それもいつまでやるかということですよ。もう期限が来たら、来たので引き上げさせていただきますって、これはないでしょう。やり始めたらとことん終わりなしで、その店が閉店するまで、いわゆるおやめになるまで続けていただかないかんことになりますよね。だから、大変なことだと思うんですよ。商売の援護射撃すると同時に、それがプラスになったら、ずっとやっていかななくちゃいけない。けども、プラスにならなかつたら撤退してくださいということも考えなくちゃいけませんよね。この辺のところ、非常に難しいと思います。作業的に市の職員の皆さんがそれをどの程度できるのかなって物すごい心配するんですけども、その点について、後ほど教えてください。

それから、空調は整備していただいたということで、児童生徒の読書の冊数もふえたと

ということですが、やはり小学校でも中学校でもレベルが上がってきております。学習内容が上がってきております。当然、小学校の5年生でも6年生でも調べ学習というのが定着してきておりますよね。中学校になると、本当に司書の先生もたじたじになるような形で、結局担任の先生、いわゆる専門の理科なら理科の担任の先生を呼ばないとできないというようなことで、調べ学習の充実ということになると、県費ということですがけれども、小学校1年生、中学校1年生、市費で先生を採用していますよね、人数ふやしてね。

だから、こういうことを国の補助をしていただいでやろうとしているからには、やはり本気になってやっていただかなくちゃいかん。そのためには、裾野を広げるために司書はやはり確実に、1校に1人ずつとは言いませんけれども、週に1日を2日に伸ばす。それから、小規模校でも大規模校と同じぐらいの配置をするというような努力はできないことはないはずですが。その辺は半分は市費で負担していくということもありますが、教育費がだんだんと減ってきておりますよね、全体の予算の中で。そういうところぐらいぴかっと光らせたらどうですか。

教育云々といって市長も言っておるんでしょう。だったら、それを受けて立って、よし、これでいこうということもあっても当然じゃないかと思うんですよね。だから、そういう点から、司書の配置についてはもう一つ一歩前へ踏み込んでいただくようにできないものかなというふうに思います。2点ほど私なりの印象をお話しさせていただきましたが、それぞれお答えください。

○ 伊藤社会教育課長

まず、前半の部分についてお答え申し上げます。

委員さんのほうから、大人の本のこともちらっとおっしゃっていただいたんですが、大人の本につきましてはお店の方のお持ちの本を置いていただき、私どものほうから援助させていただくのは、あくまで子供の絵本とか児童図書とか子供関係の本でございます。

そういった100件の応募があつてどうのこうの、人海戦術でないと大変じゃないかというところにつきましても、応募しまして、まず半年で一次締め切りを切るんですが、その間に応募があつたところにつきましては1件1件問い合わせもし、場合によってはそのお店にもお邪魔しましていろいろ調整しながらどんな本が必要とか、子供図書を持っているかどうかとか、置く場所についてとかについてもいろいろご相談をさせていただきながら決めさせていただこうかと考えております。

それと、やるなら徹底的にやっつけというようなこともご指摘いただきましたけれども、この事業につきましては交付金事業ということで、本とか本箱等の支援につきましては、繰り越した平成27年度単年度の事業になってしまいますが、ただ、お店のほうに本を置いていただくということはそのままずっと続けていっていただくということで考えております。置いていただいて、お店の状況、皆さんの声とかもお聞きした上で好評であるならば、その後のことについてもまた検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○ 葛西教育監

司書の配置の件でございますけれども、現在、平成26年度、27年度、28年度の3カ年のトータルでの契約となっております。それで、私どもとしましては、この2年間でそれこそ成果というものをきちっと出していって、次の第3次推進計画には今まで以上の司書の配置について私どもも要求していきたいと思っております。

このことについては、やはりより多くの方々にもご支援いただかないことにはなかなかそのような方向にはいきませんし、それから、今後、市長主催の総合教育会議というのがございます。その場でもこの四日市における読書というふうなものについても議論していただく場、そういう場をもちまして、さらに読書教育の充実に努めていきたいと思っております。

○ 石川勝彦委員

それぞれありがとうございました。

前半のほうですが、半年で閉めるということですね。だけど知らなんだということでは済まされないと思うんです。周知の方法はあらゆる業種になっていくと思うんですね。あらゆる業種って最初から菓子屋さんとパン屋さんといって限っていったらだめですよ。どんなところでもいいわけですよ。だから、例えば用品なら用品にあった本がありますよね。パンはパンがあるんですよ。お菓子にはお菓子があるんですよ。おもちゃにはおもちゃがありますよね。いろんな本がありますよ。業種も100とあるわけですよ、100以上あるわけですよ。それぐらい広げていかなくちやいかんということになりますよね。

あそこの菓子屋さんはやった、うちは来んだ。あそこのまんじゅう屋さんはやった。うちは来んだ。どこでもそんなことは言えると思います。だから24地区全体的にどう浸透さ

せていくかということ、これは、だから先ほど言ったように人海作戦大変だなと。どこまで市としてやれるのかなと心配だし、それがまして半年で締め切るんでしょう。そりゃなかなかできてできるもんじゃないですね。

知らなんだで済まされないように、そういうことで市のほうが嫌な思いをしないようにしていただきたいということをお願いしておきたいと思いますが、その点について、再度お尋ねしたいと思います。

○ 伊藤社会教育課長

ご指摘いただいたことでございますけれども、募集の方法につきましては、広報よっかいちやホームページ等も通じてやりますし、各地区市民センターにおきましても、募集のチラシ等も置く予定でございます。

それと、あらゆる業種ということのご指摘でございますけれども、商店街関係ということで商店連合会とかいろいろな商店街の方々をお願いするとともに、場合によっては商工会議所さんのほうにもお願いして依頼をしていこうと考えております。かなりこれは大変な作業になろうかと思っておりますけれども、心してやってまいりたいと感じております。

以上です。

○ 石川勝彦委員

広報とかインターネットとかって、そんなホームページだけというようなのではなくて、もっと私は人海作戦と言いましたでしょう。汗かきなさいよ。何でそんな天守閣から下ばっかりのぞいておるんですか。目線下げて城下町歩きなさいよ。それができないんですか。できなかつたら、こんなんできるはずがないんですよ。偏ったことをやるなということですよ。

それ以上は言いませんが、いいかげんな、必ず二言目には行政全般に必ず広報、ホームページだけしか出てこないですよ。汗流すことを全然しない。それで何もかも実現できると思ったら大間違いですわ。それでしたというのはおかしい。結果的に、結局、費用対効果考えたらお粗末な税金の使い方しかしていない。国からの補助を受けても、お粗末に十分に生かしたまま使い切っていない。そして意をつなげていない、次にね。そういうことが大変心配なことです。どうぞ一つ肝に銘じていただきたいと思いますが、その点、教育長、どのように思いますか。

○ 田代教育長

本当に汗をかくと、いつも石川委員には、その視点が大事だと、上から見ておっただめやということ、これが初めてではありません。まず、今回これ、緒に就けて、冒頭に石川委員言っていただきました、四日市市子ども読書活動推進計画、改訂したばかりです。まず、これきっかけ、スタートで、これで当然ストップということではなくて、場合によっては、一般会計でもお願いしていくと、姿勢としては当然持っていますし、たまたま今回こういう交付金を使えるというふうなことで、まず緒に就けさせていただくと。しっかりとこれを継続してやっていかないと、まさに子供の身近に本があり人がいる風景と、これ、キャッチフレーズになっていますので、それに一步でも二歩でも近づけるようにしっかり努力したいと思います。

○ 石川勝彦委員

最後ですが、先ほど教育監のほうで言われたように、司書は3カ年、第3次推進計画ということですがけれども、それからのことについては、読書の熱を上げていただくためにも早くからやはり根回しをして確実につなげるような形でないと言うだけに終わってしまいますよね。だから、せっかくここまで来ているんだから、次の時代を担う子供たちにしっかりとやはりそういうことを養っていけるような、それぞれの宝物になると思うんですよね。だから、しっかりとやっぱり教育機関の中で、そこから全てが始まると思いますので、どうぞ一つ予算をとれるように、2年後、3年後には教育費が10%上回るぐらいに――建設費別ですよ――ソフトの部分でふやしていけるようなことをやはりぜひともしていただきたいということを申し上げて終わります。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

○ 小川政人委員

この事業って二、三年前に何か調査しておるよな。確かにあって調査不足やって言った覚えがあるんやけど、その調査結果を踏まえてこれをやっておるのか、どうなっておるのや。あつたんや。

○ 伊藤社会教育課長

たしか小川委員さんのほうから、二、三年前の委員会のほうでご指摘をいただいたところだったと思います。それにつきまして、その後、子どもの読書推進計画に関連する課の職員でちょっと周辺なんかを回ったところがございます、その中でも結構飲食店や喫茶店、病院などにも本が置かれていたという状況も把握しておりまして、具体的にどういふところで何店舗というふうなデータはとっておりませんが、実は本町商店街で本のあるまちということで、協力店ということで、今、協力していただいていますけれども、それを広く市内全域に発展させて参加を募るということで、今回の交付金事業を利用してさせていただくものがございます。

○ 小川政人委員

俺の行くすし屋さん2軒あるけど、2軒とも本を置いてあるんやわ。子供の本が、ちゃんと置いてくれてあるんやわな。3万円置いてくるわ。すし代半分にまけてとって頼んどこ。そういうところ、ちゃんともう現実に補助せんでも、孫たちが行くと見ておるで、ちゃんと置いてあるところようけあるんやで、そんな100件って簡単に探せるんやけど少ないかもわからんで、きちっとわかりやすいように、石川委員言われたように、わかりやすい広報をしたほうがええと思うな。

○ 伊藤社会教育課長

広報のことにつきまして二人の委員からもご指摘いただきましたので、広報には必ず浸透するようなことを考えてPRしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○ 中川雅晶委員長

ほかによろしいですか。

○ 豊田政典委員

市のかかわり方がいま一つわからないんですけど、基本的に、3万円渡した後はご自由にといふのか、それとも店の中での配置とか本の内容とか、そこまでかかわるのか、そういうのはどうなんですか。

○ 伊藤社会教育課長

子供図書、児童図書の子供関係の本につきまして、全くないところにつきましては、こちらからもどういう本がいいかということもご提案させていただきますし、お店の方のご希望もあればその希望するような本も選定させていただきます。

また、既にお持ちの方につきましては、冊数が足りないということであれば、こちらのほうからこういう本はいかがですかというご提案もさせていただいて、全くこちらから押しつけるということじゃなく、参加店のご希望のあるところと調整を図りながらやっていきたいと考えております。

また、本につきましては、市のほうで本を購入しまして貸与ということでございますので、お金を渡して買って下さいということではございません。押しつけではございませんです。また、その本につきまして、置いていただくことになるんですが、貸し出しをするとかせんかというのは、そのお店の方のほうにお任せするというにはなります。

ちょっと簡単ですけど、そんな感じでイメージをしております。

○ 豊田政典委員

これ、何月から募集と言われましたっけ。何月から。

○ 伊藤社会教育課長

100店舗ということを考えて、市内全域と考えますと、もう4月早々になってからPRし始めないととは考えております。

○ 豊田政典委員

募集要項の案はありますか。

○ 伊藤社会教育課長

案というよりは、大体あらかたの素案的なものはちょっとは考えておりますが。

○ 豊田政典委員

出してください。

○ 中川雅晶委員長

伊藤課長、出せますか。

○ 伊藤社会教育課長

はい。お出しできると思いますので、また資料として、あくまでも素案ということでございまして、大きく変わるかもわかりませんが、そういうものでよければ——大きくって、そんなに方向転換、変わりませんが——あらかたという、粗々のということで考えておる案がございますので、それでよろしければお出しできると存じます。

○ 中川雅晶委員長

豊田委員、これ、採決に……。

○ 豊田政典委員

影響します。今出してください。

○ 中川雅晶委員長

伊藤課長、今出ますか。

○ 伊藤社会教育課長

コピーさせていただく時間いただければ間に合うかと思います。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、用意してください。

○ 豊田政典委員

これは、国の金で位置づけとしては地方創生先行型ということで、地方版総合戦略を先取りしてというようなことですから、先ほどから単発でいいのかという話がありましたけど、そうじゃなくて、地方版四日市の総合戦略に位置づけるものが出てきているはずなんです、形式的にはね。だから続けていかなきゃいけないんです。という思いがありながら、

課長の説明では好評ならば次年度も考えていくんだということでしたが、そうすると効果測定というか検証はどうやってやるんですか。好評なり評判なりというのは。

○ 伊藤社会教育課長

まだ正直なところ、そこまで詳しく綿密には詰めておりませんが、少なくとも各お店を回りましてどういう状況か、好評かどうかとかいろいろヒアリングはさせていただくつもりはございます。

○ 豊田政典委員

だから、この先どうするかという基準にもなるし、国が金くれるからとりあえずやっぺいこうかでは全くなっていない話で、きちんとその効果を検証した上で、あくまでも子供の読書活動の推進を図るとというのが目的ですから、これを測定しなきゃだめですよ。

まちじゅうに本があふれる、大変すばらしいことだと思いますよ、そうなればね。これだけじゃ足りたいと思うけれども、それが最終目標として四日市市教育委員会としては子供の読書活動の推進、これにつながらないといけないわけですよ。だから、この事業がどれだけそれにつながったのかというようなことをきちんと検証できるようにしなければいけないと僕は思うんですけど、どうですか。

○ 伊藤社会教育課長

ご指摘いただいたとおりだと思います。あくまで単年度事業と申したのは、交付金が単年度しかいただけないということで申し上げましたけれども、置いていただいた店のほうで好評だったということであれば、場合によっては市単独でということも考えられるかわかりませんが、子供の読書計画の推進という観点でいきますと、引き続き継続していかなければならないかなというふうに担当課長としては感じております。

○ 豊田政典委員

店のオーナーの言葉だけじゃなくて、もう少し丁寧な効果測定というのを考えていただく必要があるかなと思います。終わり。

○ 中川雅晶委員長

他の委員。

○ 野呂泰治委員

単純に考えて四日市の図書館、子供さんの本を置く図書館というか、そういう場所ができるというふうに考えて、それでいいわけですね。簡単に考えて。

○ 伊藤社会教育課長

おっしゃるとおり、図書館に行かなくても買い物に行ったついでにというと言葉が悪いですけど、買い物に行ったときにそういうふうにして、少しでも本に触れる機会を設けるということで市内全域を対象としてそういうことを考えております。

○ 野呂泰治委員

本屋さんとか店舗といろいろありますけれども、例えば今、四日市には文化の駅ということで、そういったところももう既にあるわけですね。そういうところも有効に利用して、やっぱり関連があるんだから、そういったことが私は必要じゃないかと思います。

先ほど、二、三年前に小川委員のからこういった提案があったということを今初めて聞いたんですけれども、例えば病院とか、子供さんの小児科の病院とか、あらゆる公共施設についても子供がよく集まるような場所をやっぱり選定して選んでもらうともっといいんじゃないかと思います。

と同時に一般の店舗ですと、図書館ですからね。例えば1時間でも30分でもそこで5人でも6人でも座って本を読んでいくかもわかりません。そうすると、民間ですとご存じのようにスペースが結構要るわけですね。そういったことを皆さんよくお考えの上でこういうことを募集されるのかどうか、その辺も私ちょっと気になりましたもので、どんなふう to 思ってみえるか、ちょっと教えてください。

○ 伊藤社会教育課長

ご指摘いただいたとおり、単に普通のお店ということじゃなく、おっしゃっていただいた病院とかも入ってまいりますし、先ほど小川委員おっしゃったおすし屋さんもそうかと思えます。

とにかく広くお店ということで捉えておまして、応募のあった方々につきましてはそ

それぞれ1軒1軒ご相談させていただいた上で、どこに置いたらいい、どういうふうに置いたらいい、どういう本を置くかというようなことも相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○ 野呂泰治委員

もう一点だけ、皆さんどう思われるか知りませんが、例えば本屋さんにといいますけれど、本さんは図書館というよりか本を買ってもらいたいんだ、はっきり言ったら。そこへ来て読んでもらうのは本さんと違いますので、はっきり言って。

だから、そういうところで皆さんどんなふうに思うか知らんけど、要は書店というのはやっぱりそこで自分のところが売っているんだから、それがメインだから、その辺のこともよく考えてやっぱり選定していかないと募集しても大きな本屋さんであればなかなかスペースはあるでしょうけれども、そういったこともやっぱり市場調査というか、よく考えた上でこういったことを進めていってもらったほうがいいんじゃないかな。そんなふうにちょっと意見として申し上げておきます。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

他にございますか。

○ 川村高司副委員長

ちょっと今までのやりとりを伺っていて思ったのは、これ、24ページの目的の最後に、商店等の振興にもつながるというか、話を聞いていると何か商工部局と話をしているみたいで、こっちの実施要綱の素案でも、事業概要の中に買い物に訪れた市民や園児、児童等に自由に読書する場所。買い物に来て待っている間のちょっとの時間だけで読書しろという環境が子供たちの読書の環境にベストなのかとか、これ、こんな愚策はないですよという。

これ、教育委員会のノルマ達成のための、子供がちょっとでも本に触れていますよというか、生活の中で自然に本に触れられるって、自然に本に触れられるほうが異常なんですよ。意図を持って本を読むという場所とか、この本が読みたいとか、そもそも家庭環境の中で親が子供に本に触れさせる機会をどうやったらもっと醸成できるんだろとかかが本

当に子供たちのために思っているんやったら出てくるんですけど、これ、本町通り商店街、それこそ本当のパン屋さんから言われてやっているような、それを横展開しましょうみたいな話ですよ、こんなん。

これ、3万円、現金をばらまくんですよね。本を。

(「本です」と呼ぶ者あり)

○ 川村高司副委員長

新聞とかそんなんは、雑誌とかは含まれずに、あくまでも全部こちらからこの本ですという本なんでしょうけれども、もうちょっと真剣に考えていただいていいですかね。これ、真剣に、こういう聞き方も失礼かもしれませんが、いや、買い物のついでで本を読むんじゃなくて、それ、見るぐらいですよ。差し上げるとかというんやったらまだいいですけど、そういうのはどういうふうに考えてみえるのか。

○ 伊藤社会教育課長

おっしゃるとおり、店の店頭のところでは30分も1時間もということはあり得ないかなというところはございますけれども、少しでも本に触れる機会があつて、もしこの本が読みたいということであれば、お店の方にお任せになるんですが、本の貸し出しもさせていただくというようなことも考えております。ということで、少しでも子供さんたちに読書に親しむ機会をつくっていくということで考えております。

以上でございます。

○ 川村高司副委員長

それで本を貸し出して本が帰って来なかったら、誰がどう責任とって、本の管理はだれがするんですか。本の所有権はどこにあるんですか。

○ 伊藤社会教育課長

私どものほうで購入したものにつきましては貸与ということで市の所有でございまして、管理につきましても、そう頻繁にはできませんけど、年に1回ぐらいは各店舗を回って、先ほど豊田委員からもおっしゃったような効果測定とまではいきませんが、どんな

状況かというヒアリングも行いながら、現場での本の状況であるとか、管理の状況なんかも確認してまいりたいと考えております。

○ 川村高司副委員長

これ、四日市まちじゅうこども図書館ですよ。図書館というイメージで、本当に一般の方々が行って、それに耐え得るだけの、図書館というイメージに耐え得るだけの書籍があるのかなのか。それが行って何やと思ったら、四日市がやっている図書館施策というのはこんなかというふうになりかねないですよ。

商工農水部と組んだほうがええような事業かなと思うんですけど、商工農水部と組むよりは、それこそさきの一般質問でもありましたけど、市民文化部とかでも、これ、案内するとかと言っていましたけど、市民文化部の管轄の図書室の拡充で子供たちにここにも本があるのでというアナウンスとか、市民文化部というか、各地区市民センターでの貸し出し状況とか、そこにこういう本を聞いて、そこに配ってあげたほうがよっぽどいいんじゃないですか。

○ 伊藤社会教育課長

私どもの前のこども未来部のほうで子育て支援センターとか保育園、幼稚園のほうでの図書ということもございましたけれども、その辺にもこういう情報も、もちろんつくるマップの中に参加店舗であるとかそういう公立、私立の保育園、幼稚園、子育て支援センターも落としますし、そういうマップなんかもそれぞれの公立、私立の幼稚園、保育園、子育て支援センターのほうにも置かせていただきPRさせていただくとともに、こういうところでお店なんかにも買い物に行ったついでに本なんかを見れる、場合によっては貸し出してもらうことも可能だということも十分PRした上で浸透させてまいりたいと考えております。

○ 川村高司副委員長

いや、だから、店頭で店先で立ち読みしろみたいな状況しかイメージできなかつたり、飲食店ならそこへテーブルまで持って行って見るんでしょうけど、本当にそれが読書に、店の雰囲気とかいろいろあるんでしょうけれども、本当に読書に集中できる環境なのかどうか考えていくと、図書館というこういう名称をそのまま使うというのも問題やと思いま

すし、ああ、図書館やと思って行ったらどうするんですか。普通のお店でうるさくてとてもじゃないけど読めるような環境じゃないとか、こういうのぼりをつけること自体も私は四日市の図書館のイメージを下げたしまうんじゃないかというのを逆に危惧するんですけど。

○ 伊藤社会教育課長

図書館という言葉が大き過ぎる看板じゃないかというふうなことで解釈させていただきますけれども、ちょっと例えがいいかどうかわかりませんが、まちかど博物館というようなイメージで進めていきたいなと思っておりまして、図書館という看板が大きいかどうかちょっとどうなのかわかりませんが、お店の方々とも相談しながらいい方向に持っていけたらと考えております。

○ 川村高司副委員長

100件のお店の方々とはどなたが話されるんですか。

○ 伊藤社会教育課長

参加の応募のあった方々につきましては、私ども社会教育課の職員でヒアリングをさせていただきます。

○ 川村高司副委員長

もう終わりますけど、利用実績というか事業評価、さっきから訪問するぐらいであって、最終的に事業をやる時点でどういう評価をするかというのはもう決まっていなければやっつけ仕事であって、あとは野となれ山となれで、国から打ち切られたんでもうやめますみたいな。図書館1年で閉鎖という、それでのぼりも回収する、そんな光景が広がるという、そういう事業で。

○ 伊藤社会教育課長

交付金事業単年度ということで本とか本棚の支援につきましては、単年度で終わることもありますが、お店の状況によって好評であれば引き続き、もちろん本を置いていただくということは平成28年度以降も続けて置いていただきますし、非常に好評であると

いうことであれば、場合によっては市単でも本の支給とか本棚の支給、あるいはその店舗をふやすということも担当課長としては考えておるところでございます。

○ 石川勝彦委員

前半にこども未来部のテーマで、同じテーマで取り組むんですね。そして、ここでは1210万円という予算計上されていますよね。そして、教育委員会は360万円、合わせて1570万円ですよね。

豊田委員のほうから要望された素案を見ても、どこにもこども未来部との連携とか相乗効果を出すということが一切ないんですね。部が違うからといって縦割り行政をまさにやろうとしているというような、こんなことで果たして国費を使う自治体がこんな姿をさらしておるようなことでいいんですか。

まして、これ、国のお金をもらってやるからには、やはりまず生かしていかないかんから、先ほどから申し上げているように、やはり継続していかないかんわけですよ。いいことは継続していかないかんし、悪いところがあったら改善していかないかんわけですよ。一旦置いた以上は古くなったら取りかえる、そして、新しい本と入れかえる、こういったことも積極的にやっていくということが教育委員会としてやるべきことではないかなと思うし、普通だったら、本当ならば、図書館というならば教育委員会だと思うんですね。ところがこども未来部に1210万円という、教育委員会の3倍のお金がいっているわけです。

先ほどもこども未来部でお尋ねしたときに、それは教育委員会だっていって、委員長から指摘されたもので、あえてそこからもうそれ以上言わなかったんですが、文章を見ますと、こども未来部のこれと教育委員会の文章とほとんどダブっていますよね、一緒のこと書いてあるんです。ということは、お金は少ないけれども、しっかりと教育委員会が受けて立ってこども未来部の分までしっかりやりますということがこども図書館、図書館と名前がついた以上、教育委員会でしょう。こども未来部とタイアップして1570万円、相乗効果を出してという言葉をいただかない以上は、私はこれはきょう認めませんね。いかがですか。

○ 伊藤社会教育課長

まず、応募に当たりましては、こういうところから、この地区のこのあたりから応募の店があったというふうなことも担当のこども未来部のほうにも伝えまして、そうなってく

ると、余り買う本の種類なんかも偏ってもいけませんし、その辺の調整をしながら進めてまいりたいと考えておりますし、ちょっとその辺、あとの効果につきましても、まだちょっと十分検討はしておりませんが、募集しながらも、先ほどいろんなことおっしゃられた事業評価についても検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川勝彦委員

効果というのは結果を出すんじゃなくて経過を大事にせないかんのですね。結果は結果を分析して撤退するか引き上げるか、あるいは追加するかということで、効果というのはその辺にあると思うんですよね。だから、やっぱり途中の状況、いわゆるモニタリングということを積極的にやっていくことが教育委員会として、図書館と名前がつく以上は、それを全市に広げるわけですから、それをやるぐらいのことがあって当然じゃないかと思うんですよ。

たかが知れた360万円だけれども、合わせてみれば1570万円、これ大金でしょう。これだけのお金をほとんど本につぎ込むわけですよね。つぎ込んだ本が活かされておって初めて国からいただくこういう地域創生ということにつながってくると思うんですよ。本市は創生するということに余り熱意がないようにしか感じられないんですが、その点はいかがですか。一番最後に金額は少ないですけどと言われたけれども、教育長、いかがですか。

○ 田代教育長

こども未来部との連携というのは、当然、さきに説明あったと思いますけど、公私立の保育園とか幼稚園とか子育て支援センターとか、そういうきちっとした一定の目的があるところに置かれる図書、一定冊数あると思うんですが、それを充実するようなイメージでこども未来部は動いています。

うちのほうがやりますのは、冒頭にも話ありましたが、本のあるまちということで、一定数いっていますけれども、もうちょっとやっぱりこれはいろんなところ、おすし屋さんとかパン屋さんとか、ほかもありますので、そういうところにやっぱり本のあるまちとご協力を、子供たちのためにということを広げていきたいということがうちの教育委員会の今回、社会教育として企てる内容ですので、連携とるということは当然、お店にあるからもう、例えば保育園とか幼稚園にないということじゃなくて、やっぱり絵本でも本当に

よく読まれる絵本というのはたくさんありますので、1冊あったらいいということではないと思います。

そういうことで、それぞれ本を選ぶ置き方とかそういうのは、この後、当然こども未来部とももっとしっかり調整すると。これは同時に図書館本体とも調整して、どういう本をまず提供していったらええかということもさらに精査して出していくというふうなことになるかと思っています。決して縦割りでやっているとかそういうことじゃなくて、いろんなあらゆるところで本をとるというふうなことで今回は発案させていただいているというふうなことです。どうぞよろしく願いいたします。

○ 石川勝彦委員

どっちのにも目的の中に生活の中で自然に本に触れられ、大人と子供、親子と一緒に自然に本に触れられるような環境を目指しており、市内の公共施設、民間施設を問わずまちじゅうで子供が自然に本に触れられる環境づくりを行うということで、これ、非常に地方の創生ということに大きく貢献できる、実ればすばらしいものだと思うんです。

今の状態ですと、先ほども言いました、縦割りではないということを教育長言われましたけれども、どうか花を咲かせて実がなるような形で、そしてさらに、翌年になったらまた花が咲いて実がなると、そういうようなことがつながって行ってこそ初めて最後の子供の読書活動の推進が図れるんじゃないかなと思います。せっかく改訂ということで改訂版を出されたわけですから、これがさらに充実するような方向で進められてこそだと思いますので、どうぞ目的をお忘れにならないように、改めて関係者の方はこの目的をかみしめていただきたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

他にご質疑ございます。

○ 野呂泰治委員

この政策が、私ふとっておるんですけども、地方創生、いろいろあるんでしょうけれども、正直言って、今最近では本がなかなか売れない、あるいはまたいろんなところに、今、産業界、お店のほうもなかなかお客さんが来てもらえないというような中で、大きな

意味でそういう形でこれが出てきたのかなと思ったんですけども、それにしても余りにも目先のようなことになるので、やっぱり本当は図書館というか、本来の図書館の趣旨を生かすような形で、こういう形でやっぱりすることによって、より子供さんばかりじゃないんでしょけれども、読書が推進されていくというふうな、そういったことがやっぱり教育委員会としては今後考えていくべきじゃないか。これは一つの国の方針ですもんで、これにのっとってそういうふうな方向づけでやっぱりいくべきではないかと、こんな意見として申し上げておきます。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

他にご質疑はございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

いろいろ各委員さんから出てきた中には、やっぱり効果検証とかしていただくという部分もあるとは思いますが、子供の読書離れというのはもう本当に深刻な問題で、これはもうまちじゅうに図書館って本に親しむ環境をベースにつくって行って、そこからいろんな読書に興味を持ってもらうということもあるので。

効果検証のその指標も、短期的なものとか中期的なものとか最終的な指標ってあると思うので、その辺も立て分けて、最終的には小中学校の1人当たりの読書数、ただ冊数だけではどうなのかなというのでかなり難しいところはあるんですけども、1人でも多くの児童が読書に興味を持ってもらうという環境づくりのために寄与していただくよう、努力していただくことを最後にお願ひしておきます。

それでは、ここより採決に入っていきたいと思いますが、全体会に送るということはないということでよろしいですね。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

それでは、討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決に移らせていただきます。

議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費（関係部分）について、原案のとおり可決することに異議はございませんか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認めます。よって、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算、教育委員会関係については可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中川雅晶委員長

これをおもちまして、教育委員会所管部分については終了となります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

じゃ、委員の方、もうしばらく、もう一件だけ済みません。

きょう配らせていただいたお手元の資料の中に、請願10号地域格差をなくし障害を理由に参加を拒むことのない、もろくない社会の実現を求めることについてという請願が上ってきております。

これは健康福祉部所管の請願という取り扱いをするんですが、請願者より請願趣旨の意

見を述べたいという申し出がありまして、つきましては、提案なんですが、2月26日、これは委員会の2日目の午前10時から請願者の出席を許可していきたいというふうに考えているんですが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

多少、こども未来部から始まって前後する可能性もあると思うんですが、この時間で確定して先方にお伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、以上で本日の予定をしていたところは終了とさせていただきます。どうも長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

15 : 39 閉議